

新型コロナウイルス感染症対策「兵庫県措置要請等相談窓口」の開設について (「兵庫県まん延防止等重点措置コールセンター」の移行)

本県のまん延防止等重点措置の内容に関する県民からの問い合わせに対応するため設置している「兵庫県まん延防止等重点措置コールセンター」について、3月18日(金)17時で終了します。

引き続き、県民や事業者の皆様に外出自粛や施設の使用制限、イベント開催制限等の感染対策の要請・協力依頼を行うことなどから、これらの要請等に係る問い合わせに対応する「兵庫県措置要請等相談窓口」を以下のとおり開設します。

- 1 名称 兵庫県措置要請等相談窓口
- 2 設置日 令和4年3月22日(火)
- 3 受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 4 電話番号 3月25日(金)まで：078-362-9921
※現在の「兵庫県まん延防止等重点措置コールセンター」と同じ番号
3月28日(月)から：078-362-9480
- 5 受付内容 外出自粛や施設の使用制限、イベント開催制限等の感染対策の要請・協力依頼等
に係る問い合わせ
※4月1日(金)以降、飲食店等のワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等の登録に係る問い合わせも受け